

令和元年度第2回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会会議録

開催日時:令和2年1月23日(木)午後2時~午後4時

開催場所:伊賀市役所2階 202・203会議室

出席委員:北野誠一・福澤正志・山本志賀子・藤島恒久・味岡敬子・松山久美子・水谷展子・小倉由守
中野暢介・松原史佳・松宮秀樹・原 泰孝・峯 晴美・藤木真保・中島美佳・前山正清・
松井虹児・津田美恵

欠席委員:寺田浩和・猪木 達・中山滋美・松村元樹

事務局:田中満健康福祉部長

障がい福祉課(川口敏幸・福岡香穂・谷口真紀・城島慎子)

障がい者相談支援センター(横尾智子・溝端輝広)

委託業者:Next-i 株式会社(横尾 斎)

事務局 ただいまから第2回伊賀市障がい者福祉計画策定委員会を開催いたします。

出席委員 22人中18人

伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条第2項の規定により会議成立報告

本日の委員会では、昨年11月末から12月に行いました「伊賀市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査」の結果について事務局より説明させていただき、その後、委員の皆様からアンケート結果から見えてきた課題などについてご意見いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

部長 あいさつ

事務局 会議の公開、議事録作成のための録音について説明。委員了承。

配布資料確認

事務局 それではここからの進行は、伊賀市障がい者福祉計画策定委員会条例第6条に基づき、委員長である北野様をお願いしたいと思います。

委員長 【資料1】第3次障がい者福祉計画体系のとおり、この計画には3つの目標がございます。

事項書の議題1「障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査の結果報告について」及び議題2「アンケート結果から見える今後の課題について」、目標ごとに協議をお願いします。

まず、目標1「一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料2-1】伊賀市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書

【速報概要版】 令和2年1月

【資料2-2】伊賀市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査結果報告書

【速報版】 平成26年1月

【資料2-3】アンケート調査結果報告書速報版 資料頁対照表

に基づき、今回調査と前回調査を比較して説明

事務局 【資料2-4】自由記述(第3次伊賀市障がい者福祉計画体系別分類) に基づき説明

委員長 もう少しこんなことを次の時までには調べておいてほしい、この結果を反映してほしいということがありましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 自宅に資料をお届けいただき、私なりに資料を読み込ませていただきましたが、障がい者について知らないことがたくさんあると思いました。

年金を受給されている方や、高齢で働けないという方がすごく多いということ。また、本人と介護者は家庭内で問題を完結していて、社会から孤立しているのではないかと感じました。

委員長 資料にありますように、特に配偶者の方が介護のメインを担っており、身体的な疲れだけでなく精神的にまいってしまっているという現状がわかりました。一般的に非常にしんどい状況におかれているということは仰る通りだと思います。

委員 障がい者の方は65歳以上の方が多く、この年齢だと介護保険制度と障がいの制度の両方が使え、重複するサービスもあります。また、身体の場合は介護区分が出やすく、知的障がいは出にくいという現状がありますが、そのあたりの分析はどのようにしていくのでしょうか。

委員長 アンケート調査をする時に、介護保険等の影響を考慮して障がい者については65歳までに限定して調査をされる市町村もあります。そうすると65歳までの方のサービスの量がはっきりと出てきます。しかし、高齢の障がい者の方を調査しないと、介護と障がいのサービスを重複して利用している状況が見えてこないという問題が出てきます。ですので、65歳を超えた方について、どの調査を組み合わせれば全体像が見えるのかという点は他の市町村も苦労されています。介護保険を使っているかどうかという調査項目はありましたよね。

事務局 障がい者調査の問5で「40歳以上の人に伺います。あなたは介護保険制度による介護認定を受けていますか。」を尋ねていますので、その回答からクロス集計が出せると思います。

委員長 介護認定を受けているかどうかの問いはありますね。ただ、どのような介護保険のサービスを使っているかの問いはないので、これ以上のことは難しいですね。

委員 65歳以上の方を入れたために、20歳から65歳までの方のニーズが埋もれてしまうことはないでしょうか。

委員長 身体障がい者は高齢の方が多く、手帳の3級、4級、5級、6級の方というのは大きなニーズを持っていない場合もあります。その数が増えてくると、障がい者全体で見ても大きなニーズがないと捉えられてしまう可能性があります。18歳未満と比べれば、65歳以上の方が大変多いので、件数だけ見ると仰る通りニーズが少ないように見える可能性があります。

事務局 項目によってはクロス集計で調査対象を絞って分析することを意識しながら、進めていきたいと思います。

委員長 前回も同じような設問だったので、比較することを考えると急に変えるのは難しいですね。一方で、例えば視覚障がい、聴覚障がいの方はわずかな数しか調査できなくなってしまいます。少ない障がいの方については、無作為ではなく一定数を調査するという方法をとっている市町村もあります。それは今後検討が必要になりますね。

委員長 では、目標Ⅱ「生涯を通じて社会参加できる共生の仕組みをつくる」の説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

委員長 先程の目標Ⅰで1つ意見を忘れていたのですが、【資料2-1】の6ページで平日昼間の過ごし方の希望について尋ねていますが、ここでは半数近くの方が「昼間家で過ごしたい」と答えています。けれど、先程のご意見にもあったように、回答者の過半数が65歳以上であるということを考慮しないと、障がいを持っている方は外に出ずに家でゴロゴロしていると誤解をされてしまいます。高齢の方で外に出たいという方もどんどん増えていっちゃいますし、ここは年齢とのクロス集計をしっかりとしなければいけないと思います。

では目標Ⅱについてご意見等ございましたらお願いします。

確かに放課後等デイサービスの利用が増えている現状は顕著に出ていますね。

いかがでしょうか。

委員 放課後等デイサービスの話が出ましたが、障がい児の調査対象は 11 歳までのお子さんが一番多かったということですが、伊賀市の現状としては中高生の放課後等デイサービスがほとんどありません。今、小学生のお子さん達がたくさん放課後等デイサービスを利用してきていて、逆に不足し始めています。そのお子さん達が中学生になる段階で利用できる事業所数が格段に減るので、アンケートでは利用しやすくなったという結果ではありますが、実際のニーズとは合っていないと感じます。相談部会の中でも、放課後等デイサービスの不足がずっと議題として挙がっているというのが現状です。

委員長 そういう状況もあるということですね。【資料2-1】14 ページを見ると放課後等デイサービスに行っている方は増えている。しかし一方でまだ希望している方もみえるということですね。

委員長 では、目標Ⅲ「だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる」についての説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

委員長 高齢になられた障がい者の方の移動というのはとても大きな問題です。特に公共交通機関が発達していない地域では車の運転というのは生活必須ですが、一方で障がいが進んでいる方が車を運転されることの危険性もありますので、議論されているところですね。

では、目標Ⅲについてご意見がありましたらよろしくをお願いします。

委員 私どもはグループホームを運営しております。

今回調査、前回調査の 16 ページ、「あなたは、今後伊賀市が障がい者施策を充実させるため、どのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。」の問いで、「ケア付き住宅やグループホームなどの住まいの確保」が 13.9%、(188 名)、前回調査では 12.7%(173 名)となっています。

先程の 65 歳以上の議論とも絡んでくるのですが、在宅を希望される方が多いという結果の一方で、前回と比較してもグループホーム、ケア付き住宅のニーズが上がっているということがこのアンケートから読み取れるので、今、伊賀市は県内で4番目くらいに充足しているとは思いますが、ぜひとも障がい福祉計画の中に(グループホームの整備を)入れていただきますようお願い致します。

委員長 グループホームは高いニーズがある割には全国的にどこも充足できていません。例えば土地・建物の確保、スプリンクラー設置等整備上の条件など様々な理由からハードルが高くなっています。

アンケートで、近所に障がい者施設ができて問題ないという方が7割程でしたね。何ページだったでしょうか。

事務局 【資料2-1】22 ページです。

委員長 こういった設問というのは曲者で、逆に言うと「問題ない」という方が7割しかいないということになります。問題にされるのは残りの3割で、この3割の方が大きな声を出すと7割の方の声は全く無視されて、一般市民の声は「反対」だということになるんです。マスメディアもそれを取り上げますし、なかなか整備が進まないという状況があります。

他にいかがでしょうか。

- 委員 アンケートを身体・知的・精神の3つの障がい種別に分けて集計するのはなぜでしょうか。障がいによって考え方が変わるということで別々にしているのでしょうか。
- 事務局 障がい種別や障がい特性によって、必要なもの、感じるものが違うと思いますので、その辺の検証は必要だと考えています。
- 事務局 まだ全部の設問のクロス集計は出ていませんが、集計が終わって明らかになることもあると思いますので、その結果をしっかり計画に反映していかなければいけないと思っています。
- 事務局 本来それぞれの方が持っている障がいの特性は千差万別で、困っている事柄も様々です。身体や精神というのはあくまでも1つの括りですが、こういった傾向があるのか把握していく必要があると思いますし、障がいをお持ちの方全てが同じ座標軸で語れるような問題ではないと捉えております。
- 委員 効率よくニーズを把握して必要な施策、整備を行うために、障がいの種別による統計が必要ということでしょうか。障がい者も健常者も同じようにというのが差別のない社会だと思うのですが、そうは言っても別々に集計が必要ということでしょうか。
- 委員長 効率的という言葉に対しては嫌なイメージを持たれる方もおられると思います。
- 委員長 障がい者の方も個人個人ニーズが違いますが、限られた社会資源を有効に使うため、本当に必要なものを充実するために一定の属性・種別で調査しています。
- 委員長 この調査でも問題はいくつかあります。身体障がいと言っても、例えば、視覚障がいの方と聴覚障がいの方のニーズは全く違いますよね。内部障がいの方もいて、また全然違うニーズを持ってみえます。知的障がいも発達障がいの方をどこに位置付けるかによって全然違ってきます。一般的には知的障がいの方と発達障がいの方はかなりニーズが違います。精神障がいも一括で言っていますが、躁うつ系の方やてんかん系の方、色々な方々がいてそれぞれニーズが違うのですが、全体についてある程度3つの障がい種別で括れる部分があるということによってこういう概括的な調査をさせていただいています。
- 委員長 そこをご理解いただいて、共通の所は共通で、違う部分は違う部分について必要なサービスを考えていかなければいけないと思っております。
- 委員 初めに介護保険の方と65歳以上の障がいのサービスとまとめて統計をとったら何が何かわからなくなるという議論がありましたが、それも一緒のことではないでしょうか。結局は、精神や身体や知的といっても、もっと細かく統計をとらないと本当の事は見えてこないということですね。ただ、そんなに細かく全部やると時間も労力も足りないもので、障がい種別でやっていこうということですね。
- 委員長 全体像はしっかり捉えられると思います。全体的な仕組みは大きなサービス、制度で行い、個別の支援は相談支援で行うと認識していただければいいと思います。
- 委員 【資料2-1】16ページの障がい者施策を充実させるために必要なことを選択肢の中に「短期入所などの在宅福祉サービスの充実」があります。在宅福祉サービスもいろいろありますが、相談の現場にいて短期入所は本当に少ないと感じています。伊賀市は何床ありますか。それで障がいのある方を全部網羅できるかというところではなく、事業協会で運営していただいている梨丘園さんは身体障がいの方を受け入れる施設となっていますし、その他となると維雅幸育会のグループホームについているショートステイしかないということになっています。これは伊賀市の相談の現場では大変苦慮している所で、名張市の育成会さんにお世話になることも多いのですが、そこまでの送迎の段取りができない、有償運送も簡単に確保する事ができないという状況

で、ショートステイが無いということとショートを使うための移動手段が無いというのが伊賀の課題と感じるところです。

次に「利用しやすい建物、道路、交通手段、ガイドヘルプなど外出支援の充実」とあるのですが、移動支援をしていただく事業所も大変少ないですね。日中活動に行くということは確保ができていても、生活を潤す活動をしにくいというのが現状であると思います。例えば通学には使えないとか、車に乗るのは移動支援にならないといったことですが、移動支援は市の事業ですので、もう少し使いやすように考えていただけるとありがたいと思います。

この問いで力を入れていく必要があると答えられた「生活介護やデイサービスなどの日中活動のためのサービスの充実」「短期入所などの在宅福祉サービスの充実」今申し上げた「外出支援の充実」、先程ご意見のあった「グループホームの確保」、このあたりは全部お金の面もですけど人手がないという問題が大きいと思います。ヘルパー事業所さんも受け入れてあげたいけれど、人がいないので土日の支援はできない、シフトが組めないということがあるので、福祉従事者の人材をどう確保していくのかというのが大きな課題だと感じています。そのあたりも次の福祉計画の中に盛り込んでいただいて、皆さんで考えていけたらありがたいと思います。

委員長

かつては行政が渋って支給決定してくれないというのが大きな問題でしたが、今は支給決定してもサービス事業所がサービスを展開できない、人手がないというのが大きな問題となっています。これは恐らく全国的な問題ですが、各自治体でやれることをやっておかないと解決はできません。障がい者福祉計画でどうしていくのか考えていただけたらと思います。

あと、移動支援とショートステイの部分で、緊急の場合に空いていない、使えないということがありますが、これに関しては2つの問題があります。

1つは、利用が全く初めての方の場合、事業所も知らない方を受け入れるのは難しいですね。だから、登録していただいて相互に理解していただく仕組みをどう作るのかという問題です。

もう1つは、医的ケアが必要な方の場合、医療が提供できるショートステイを伊賀市としてどのようにキープしていくかという問題です。

共通しているのは、空いていても緊急対応用としてそれなりの単価をつけておいて、必要な時に必ず入れるという形にしておくこと。予算の関係もありますから大変だと思いますが、そのようにしておかないと緊急対応はできないということになります。

移動支援については市町村で裁量できる地域性事業ですから、車の移動の場合はどうするかなどご検討いただけたらと思います。

委員

気になったのは20ページの「その時(差別をうけた時)誰に相談しましたか」という所で、無回答の割合が33.1%と、親族や家族に相談したという割合よりも多いということです。高齢の方は自分のことをどのように相談したらよいかわからず、無回答になったのではないかとも思います。私達、民生委員は見守りの中で色々なことをお聞きしますが、嫌なことがあっても相談せず自分で抱え込んでいる方が多いという集計結果は非常に問題で、もう少し親身になって進めていかないといけないと思いました。

また、19ページの「差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」という問で「まったく」という意見があります。この結果はどのように受け止めるべきなのでしょう。

もう1点は、15ページの「将来の進路について」ですが、子ども達自身が答えたのか、家の人聞いたのかわかりませんが、6歳から11歳の子どもが多く答えているということからすれば「まだどうするのかわからない」という結果は当然だと思います。

最初の時に言えばよかったのですが、6歳から11歳は小学生ですので、この設問はどうか
と結果を見せてもらって感じました。

委員長

まず2つ目の方で15ページ「まだどうするのかわからない」という答えが多かったということ
ですが、最初に誰が答えるかという質問がありますよね。子ども(障がい児)の場合、どなたが
お答えになったかは41ページにあります。

本人がアンケートに答えられたのは9人で7%くらいですね。本人の意見を家族や介護者が推
測して答えられたのは3割。あとは、ご本人が小さかったり家族の方が答えられたのは6割で
す。クロス集計してみないとはっきりとはわかりませんが、本人よりはご家族の方が「どうするの
かわからない」という状態だということです。

それから19ページ20ページで、障がいを持っていらっしゃる方でまったく嫌な思いをしたこと
がない方が57%いらっしゃるということ。これをどう考えるべきかということですね。例えば私の
ゼミに内部障がいの学生がいて、身体障害者手帳1級を持っています。動きがきつかったり、し
んどいことはあるけれど、外から全くわからなくて、誰からも差別を受けたことはないと言いま
す。ですから、内部障がいの方や軽度の障がいの方など、そういう経験を全くされていない方も
いらっしゃると思います。ですが、一定の障がいを持っている方が全くそういう経験をされてい
ないのかということとはよくわかりません。全体をクロス集計したら、例えば精神の方や知的の軽度
の方は嫌な思いをされているとか、重度の方は差別されていてなかなかご理解しにくいなど
色々わかることがあると思います。

市民の方が目にした事がある、そんな経験があるというのは正直に答えていただいたら
なと思います。7割の方は障がい者の方とつきあもないので知らないと言っているだけだと思
います。

それを受けて20ページの結果を理解しないといけないのですが、この設問は差別を経験され
た方のみ答えてもらっているんですね。

誰にも相談できなかったというのはしんどいですね。職場の方、市役所の方、民生委員さんの役
割をどうするかという話にもなってきますね。障がい児の方は無回答の方はほとんどいませ
んから、相談される方、家族の方がいらっしゃるということでしょうか。

事務局

アンケート調査を振り返って見っていますが、「差別を受けたりいやな思いをしたことがありま
すか」という問いから2ページ程とんでそこに引き込むような問い方になっているので、記載漏れ
という可能性もあるかなと思います。

委員

「あなたは、日常生活で、障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありま
すか」という問いに対して、自分としては現在のところ全くないのですが、それは長く障がい福祉
施設を利用して守られている環境だから差別を受けないのかなと思っています。でも、今後
一般就労した時に差別を受けるのではないかという不安もあります。

高校に行っていた時ですが、部活動の顧問から“精神障がいと聞いているが、自分はそういう
障がい自体を認めない”と言われたことがありました。ショックを受けて、部活を続けようかど
うか悩んだりしましたが、その後も障がいを理解してもらえず、“おまえには余裕がある”と言われ
たりしました。

委員長

今のその経験は「嫌な思いをした」と思っていないですか。

委員

その時は思いました。

委員長

そうすると、ここの統計では「嫌な思いをしたことがある」という答えになりますね。

委員 そうですね。自分自身は現在という意味で答えたのですが、確かに今までの経験としたら「ある」ということになりますね。

委員長 そうすると、そういう理解をされていたら、もっと多くの方が「ある」と答えていたかもしれませんね。確かに施設の職員がいい人ばかりで施設外での体験が少ない場合は差別を受けることもないですよ。けれど、地域に帰ると嫌な経験をされるというのはよく聞きますね。

委員 守られた環境というのは特別な環境ですよ。障がい者も健常者も同じように一般社会で生きていくというのが平等な社会だと思いますが、特別な場所で守られていることについてどのように思っていますか。

委員長 個人に置き換えた質問というのは基本的にないのが原則です。もしお答えいただけるのならお答えいただいても結構ですが、どうされますか。

委員 ちょっと難しいです。

委員 よく言われるのが、結果の平等ということかなと思います。「守られている場」と一口に言いますが、手助けをする場であったり、鍛えていく場であったり、その人その人に必要な場と考えていただいたらいいのかなと思います。

委員長 仰ったとおり、「守られた場」というのもただかわいいかわいいと保護しているのでなくて、ご本人が成長される支援もしっかり入っていて、全体として必要な支援をしながら本人の成長を見守っていらっしゃるという風に捉えたらどうでしょうか。

時間も迫ってきましたので、その次の議題に進めさせていただきます。

【資料3】【資料4】事業者用と団体の調査をされるということで、説明をよろしく願います。

事務局 【資料3】第4次伊賀市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査ご協力をお願い
事業所用

【資料4】第4次伊賀市障がい者福祉計画策定のためのアンケート調査ご協力をお願い
団体等用
に基づき説明

委員長 【資料4】の団体用は、どなたかヒアリングに行かれるということによろしいでしょうか。

事務局 明日の午後から障がい者相談員の連絡会議がありますので、大きな直しがなければこの内容でお願いしたいと思います。説明しながら書き込んでいただいて、さらに団体へ持ち帰って書いていただこうと思っております。

委員長 【資料3】事業所用の方は、事業所に送付してそれぞれ書いていただくという形でよろしいでしょうか。何かお気づきの点がございましたら仰ってください。

委員 障がい者の方のアンケートでも事業所へのアンケートでも防災のことが必ず入っているのですが、防災は最近事業所でもかなり意識されています。

アンケートでは障がいの方には災害が起こった時のことを聞いていて、例えば、避難所に行く道にどういう危険性があるとか、ハザードマップが理解できない方に住んでいる所の危険性をどのように教えるのかなど、災害が起こる前にしておくべきことの視点が無いように思います。地区住民全体で考えないといけないことですが、意外と障がいの方は置き去りになる場合があります。ですので、障がい者のアンケートや事業所のアンケートだけで防災計画や避難計画を立てるのはなかなか難しいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 大阪などでは防災に避難のトレーニングを取り入れて、地域の障がいを持っている方々にもご参加いただいています。市民の方も実際に障がいを持っている方と一緒にやらないとわ

からないことがたくさんありますからね。ただ、どこまで周知徹底するかという点については、自分の情報を開示しないという方には基本的にお知らせできないので難しいですね。

伊賀市では防災に関して中心に動いていらっしゃる部署はどこでしょうか。

事務局

防災に関しましては危機管理課という所が中心となって進めております。

仰っていただいたように、防災に関しては、障がい者サイドのみならず市民全体的にまだまだ危機意識というか具体的な危機が認知されていないという状況にあると思います。障がい者の方に関しましては福祉避難所の設置に関して要援護者支援台帳を整備しようとしております。これを進める上で、もちろん今回のアンケートだけでは防災に関する把握は不十分だと思いますので、課題等に対し十分精査を重ねていく必要があると思っています。

委員長

危機管理に関する計画は別の課がやっているということですが、障がい者や障がいの事業所も計画の策定に参画しているのでしょうか。

事務局

今のところは直接的には関わっていただいておりません。

委員

伊賀市には社会福祉法人が集まる法人連絡会というのがあります。これまで福祉避難所になっていても準備物についての協定等がなかったもので、そのあたりを整備していこうということで今伊賀市と協議しているところです。

災害が起こってからはこうしたことが大切ですが、起こる前にどういう教育をしていくのかが大切ではないかと常日頃思っています。

事務局

福祉避難所に関しても個々の事業所にいざとなったらお願いしますといったお話をさせていただいている段階で、具体的に何をさせていただくかという詰めの話はこれからという感じです。

委員長

防災の問題は次の3年計画、6年計画にも大事な所ですので、しっかり入れていただきたいと
思います。

時間が来ておりますが、他にいかがでしょうか。

委員

福祉関係の事業所の方で人材不足と仰った方が数名いらっしゃったのですが、なぜ人材不足かという、やはり福祉の事業所、職場に魅力がないからではないでしょうか。魅力がないのはやはりアンケートにもあるように賃金が安いというのも一因ではないかと思ます。

医療は世間的には人材が多くて魅力がある。賃金が高い。福祉も魅力ある職場にするために賃金を上げなければならないのではないかと思います。国全体で盛り上げていかなければ、福祉は沈滞する一方だと思ます。魅力のある職場になるように頑張してほしいと思ます。

委員長

市民としてのご意見をいただきました。

賃金が低いのは国の制度・仕組みですからなかなか上がりません。ただ、政治を変えるのは国民なので、国民の意見を届けてくれる人を選んでいくことが大切ですね。

私は福祉の人達は見せ方が下手だと思ます。見せ方が下手だからしんどそうに見えてしまいます。これから一緒に考えていきましょう。

事務局

ありがとうございました。

本日委員の皆様からいただきましたご意見をもとに計画の骨子案を作成していきたいと思ます。なお、本日のアンケート結果報告書は速報概要版ですので、委員の皆様には4月上旬には最終の結果報告書を送付させていただきます。

最終の結果報告書から見えてくる課題もあるかと思ますので、本日いただきましたご意見以外の新たな課題などを次回策定委員会までにお伺いしたいと思っております。文書にて後日ご依頼させていただきますのでご協力よろしくお願いたします。

また、今年度中には先ほど協議いただきましたアンケート調査について事業所様に対してご依頼させていただきますので、ご回答のご協力をお願い致します。

次回、第3回の策定委員会は新年度4月下旬から5月頃を予定させていただいております。日程が決まり次第、皆様にご案内させていただきますのでよろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。